

はじめに

ペットと飼い主の防災対策については、環境省が、これまで全国で発生した大規模災害におけるペットの対応状況を踏まえ、「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しています。また、各自治体は地域防災計画の中に避難所における動物の管理等を規定し、ペットの受入れ体制の整備等を進めてきました。

しかし、令和元年10月、県内全域に大規模な水害被害をもたらした「令和元年東日本台風」では、浸水の恐れから避難所のペット一時管理場所が使えず、また県民から「同行避難ができるかわからない」など多数の声が上がるなど様々な課題が浮き彫りになりました。そして、このような風水害は近年の気象状況から今後も毎年のように発生することも想定されます。

そこで県では、避難所におけるペット受入れ体制の整備等が円滑に進むよう「ペット同行避難ガイドライン」を作成しました。このガイドラインは、環境省のガイドラインや有識者の情報をベースとし、さらに自治体のペット防災対策の事例等を加えました。ぜひ、本ガイドラインを基に各避難所等のペット同行避難体制を精査いただくとともに、各自治体の防災訓練に併せてペット同行避難訓練を実施いただきたいと存じます。その上で見いだされた課題や疑問等につきましてはお気軽に当課へお寄せください。いただいた御意見等を基に内容をバージョンアップして、より分かりやすく使いやすいものとしてまいります。

ひとたび大規模災害が発生すれば、多くの被災者が長期にわたり避難生活を送ることになります。被災者の中にはペットを飼育する方もいれば動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方もおり、過去の災害では、避難所においてペットに係るトラブルがたびたび発生しています。ペットは家族の一員ですが、避難所に入れば社会の一員ともなります。被災者が協力して災害を乗り越えるためには、避難所においてペットが受け入れられるよう適切に管理できる体制を整備しておく必要があります。

自治体の防災対策は、住民の命を守りつつ、いち早く復旧復興することを目指しており、どうしても人命を優先とした対策となります。これに加えてペットを飼育する飼い主の避難対策・安全対策を整備することは、より多くの県民の安全確保につながるものと考えます。ぜひ今後ともご協力をお願いいたします。

埼玉県保健医療部生活衛生課長 橋谷田 元

目次

ガイドラインの発行にあたり	3
ペットの同行避難とは	6
なぜ同行避難が必要か	6
災害に備えたペットの対策	7
災害対策フローチャートの一例	
平常時の準備	8
ペット受入れの検討	8
ペット飼養スペースの選定	9
飼養管理基本ルールの作成	12
飼い主・住民への周知啓発	14
ペット防災訓練	15
災害時の対応	16
ペットの入所受付	16
「スターターキット」という取組	18
参考事例	21
参考様式	23